



日本共産党品川区議会議員

週刊

みやざき克俊

事務所 品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674

2009年5月17日 No.663

日本共産党品川区議団ホームページ <http://www.jcp-shinagawa.com/>



核兵器廃絶へ交渉開始を

オバマ米大統領が「核廃絶を国家目標」と



今年雨の中の行進でした。(5月7日、ゼームス坂で。みやざき写す)

オバマ米大統領が核兵器廃絶を呼びかけるなど世界が核兵器廃絶を求める方向に大きく転換しているなか、51周年を迎えた原水爆禁止国民平和大行進が5月6日、広島に向けて江東区の夢の島をスタート。翌7日は雨の中、品川区内を行進しました。

4月5日、オバマ米大統領がプラハで行った演説は、①米国は「核兵器廃絶」を国家目標とする。②広島・長崎への原爆投下は人類的道義の問題であり、米国はその立場から行動する責任がある。③「核兵器のない世界」へ諸国民への協力を呼びかける—というもの。この発言は、核兵器廃絶の運動に大きな希望と展望を与えています。平和を願う世界諸国民のたたかいがアメリカ力を動かしたものです。

世界唯一の被爆国・日本にはいまこそ「核兵器廃絶をめざす国際交渉を開始せよ」の声と運動を広げ、国連と各国政府とりわけ核兵器保有国に一刻も早い核兵器の廃絶を迫ることが求められています。

核兵器
廃絶へ

「非核宣言」の精神に立ち 品川区も行動する時

来年は核不拡散条約の見直し会議が開催されます。アメリカ、ロシアなど核保有国に加えインド、パキスタンが核保有を宣言。北朝鮮、イランにも核保有の疑惑が広がっています。一方、核廃絶の運動も広がっており、非核宣言自治体には積極的な対応が求められています。

今年、品川区の非核平和都市品川宣言制定25周年。区は例年の広島・長崎への小中学生派遣に加え、記念事業を実施します。

しかし、品川区はこれまで核実験に抗議してきたのに、アメリカやロシア実施した核爆発を伴わない「臨界前核実験」には「包括的核実験禁止条約に違反しないから」と抗議していません。「非核宣言自治体協議会」がアメリカの臨界前核実験に抗議することを決めたことを機に品川区は協議会も脱退(97年3月)

品川市や長崎市など244自治体が加盟(09年4月現在)し核廃絶へ共同で行動しています。

1963年の「部分核停条約」は地下核実験を禁止対象から除外したため、核開発競争を止めることができませんでした。臨界前核実験は、核爆発させなくても「核兵器の能力向上」が目的です。条約の「穴」をくぐりぬけ、条約に反しないから抗議しないというのでは、あらゆる核兵器の即時廃棄を求める品川区の非核宣言の精神に反すると言わざ

非核平和都市品川宣言

1985年3月26日制定

今、この地球に、人類は自らを滅ぼして余りある核兵器を蓄えた。

いまだかつて、開発された兵器で使われなかつたものはない。これは、歴史の恐るべき証明である。



一刻も早く、核兵器をなくさなければならない。頭上に核の閃光がひらめく前に。

遅すぎたとき、それを悔やむだけの未来すら、我われには残されていない。

品川区は、核兵器廃絶と恒久平和確立の悲願を込めて、ここに非核平和都市を宣言し、全世界に訴える。

我われは、いかなる国であれ、いかなる理由であれ、核兵器の製造、配備、持込みを認めない。持てる国は、即時に核兵器を捨てよと。

このかけがえのない美しい地球と、そこに住む生きとし生けるものを、守り伝えるために。

るをえません。

◆
品川区には、非核宣言の精神の立場で①国連ならびに核保有国に対して核兵器廃絶の国際交渉を開始するよう働きかけること。②臨界前などあらゆる核実験に抗議し、核廃絶を求めるこ

と。③非核宣言自治体協議会に団結、住民運動とも連帯して行動するよう求めます。

無料
弁護士
が対応

5月22日(金) Pm 6:30

法律相談は
みやざき克俊事務所